

第5回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年4月24日（金）午後0時34分
- 2 閉会日時 平成27年4月24日（金）午後0時39分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 7番 原田 素代君
10番 北川 勝義君 11番 福木 京子君 13番 岡崎 達義君
14番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
な し
- 6 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君
- 7 協議事項 1) 委員長、副委員長の互選について
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午後0時34分 開会

○議会事務局長（富山義昭君） それではただ今から議会運営委員会の委員長、副委員長の互選を行っていただきますが、赤磐市議会会議規則第126条の規定により、互選の方法は単記無記名投票若しくは指名推選のいずれかとなっております。どちらかの方法によってまず委員長を決めていただくこととなりますが、今現在、委員長、副委員長がともにおられませんので、この場合は赤磐市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うとあります。この中で最年長である下山委員に委員長の職務をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員（下山哲司君） それでは最年長ということで、委員長をやらせていただきます。委員長の互選について、互選の方法はいかがいたしましょうか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 話し合いでみなさんで忌憚のない意見でやらせていただきゃあ、選挙とかいうんじゃのうて、がええと思います。

○委員（下山哲司君） はい、そういうご意見でございます。みなさんどうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎達義君） 下山委員、委員長をお願いしたいと思います。

○委員（北川勝義君） 僕も同じで、うちからあえて副委員長じゃねえ、下山さんに出ただいた、議運の経験もあるし。いうことで、議運の委員長は下山さんにしてもらうて、副のほうを福木さんか保田さんかどっちかが受けてやってくれりゃあ、かたち上委員長でねえんがええから。わかろう、委員長じゃねえんが受けにゃあおえんから、どっちかが受けて。前は保田さんがしとったから、福木さんが副をしてくれりゃあ、ベテランじゃから、落ち着くなあとと思うて。

○副議長（岡崎達義君） それでいきましょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（下山哲司君） はい、それでは今みなさんご意見がございまして、委員長に私、副委員長に福木委員ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） ちょっと一言ずつだけ。

○委員長（下山哲司君） それでは、一言御挨拶をさせていただきます。新しい議長ができて、議会運営もこれからこの任期の最後の2年ということになります。私も一生懸命議長をお助けして、議会運営をやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（福木京子君） 選任いただきまして、ありがとうございます。委員長を助けて、一生懸命全力で頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） それでは、これで第5回議会運営委員を閉会したいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員（北川勝義君） 下山さん、一つだけ。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっとお願いがあるんですが、前から原田さんが委員長しようるときから、1回目、2回目ぐれえ、最後はようになったんじゃけど、時間を午前中とか午後とかにしてもらわなんたら、こないだからちょっとできだしたわな。時間をあんまりとらんように、委員長、副委員長ベテランじゃから、このけえじゃったらこのけえじゃいうんがわかると思うんで、片方に午前中にするか午後にするかで、できましたら午後は1時半、1時じゃのうて、1時半からしてもろうて、時間がありゃあ次は全協するいうたら3時から、それ議長の考えじゃから3時でええんじゃけど、時間的にみてボリュームが少なかつたら1時間で終わるけえ2時半ぐれえからやれるとか、ちょっと時間短縮を、委員長、副委員長にお願いしてえ。それだけですから。

○委員長（下山哲司君） その辺は、臨機応変に皆さんのやりやすいようにやらせていただきたいと思います。

○委員（北川勝義君） お願いします。それからもう一点。全協でやりゃあえんかもしれんけど、公務とかいろいろなことで欠席される、全協のことまで触れるんじゃねえけど、そういうときには書類を職員が家へ持ってきてくれたりするんじゃけど、帰る途中じゃとか近えからいうて、そねえなこっちゃったら僕らも持ってこさすでいうことをちょっと言いてえんで。なんぼ遠うても持って行くんなら持って行く、近うても持って行かんのなら持って行かん。取りにきてもらうんなら取りにきてもらうという原則だけ守るようにしてほしいと思うんですわ。そうせなんたら、たまたま僕がいうたらあの、議会事務局の職員にしてもらうんじやのうて、たまたま保田さんが僕のそばじゃったら、保田さん休んどったら、ほんなら持って帰っちゃらあいうて、持って帰ってくれえいうたら持って帰っちゃるとか、職員がおりますが。職員がそれを頼んどったら持って帰る、そういうふうに。職員が運んでくるんじやのうても、そうとれるんで、議会事務局いうたら。それだけは話し合いじゃねえけど、当たり前の話じゃけえ。ルールだけ守ってください。

○委員長（下山哲司君） その件につきましてはね、私が一番遠いところなんで、前に持ってきていただいたことがあるんで、やっぱりそういう気の毒なふうに思いますので、検討させていただきます。

○委員（北川勝義君） 以上です。

○委員長（下山哲司君） 以上でよろしいか。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（下山哲司君） それでは、終わります。ありがとうございました。

午後0時39分 閉会